

弘前市15工芸品の魅力アップにつなげる事業を支援します！

# 弘前市工芸品魅力向上事業費補助金

市内で工芸品を製造又は販売する事業者が行う

自社商品及びパッケージの開発

自社商品のプロモーション

等に要する経費の一部を補助します

弘前に受け継がれる工芸品を現代のニーズに合った形で魅力向上させることで、新たな顧客獲得やギフト需要の増加につなげるとともに、プロモーション強化による認知度向上・販路拡大を図ります。

**事業公募期間：令和6年4月15日（月）～5月31日（金）**

※応募のあった事業内容を審査し、採択が決定した事業に対し補助金を交付します。

## 対象者

青森県伝統工芸品に指定されている弘前市の伝統工芸品15品目を製造又は販売する事業者のうち、次のいずれかに該当するもの。

- (1)市内に主たる事業所を有する中小企業者
- (2)構成員のうち市内に主たる事業所を有する者が過半数である組合又は任意団体
- (3)市税等を滞納していないもの

○弘前市で製造している青森県伝統工芸品15品目

- ①津軽塗
- ②津軽焼
- ③あけび蔓細工
- ④ブナコ
- ⑤津軽桐下駄
- ⑥津軽竹籠
- ⑦津軽伝統組子
- ⑧こぎん刺し
- ⑨津軽打刃物
- ⑩錦石
- ⑪下川原焼土人形
- ⑫弘前こけし・木地玩具
- ⑬津軽凧
- ⑭太鼓
- ⑮金魚ねぶた

## 対象経費

- ①自社商品又はパッケージの開発に係る原材料費、機械借上料、委託料、デザイン料、報償費（講師謝礼）
  - ②自社商品のプロモーションツール（カタログ等）製作に係るデザイン料
  - ③自社ホームページの開設又は一新に係る委託料（ランニングコストを除く）
- ※自社商品又はパッケージの開発、自社商品のプロモーションツールの製作にあたってのデザイン等は、自社以外のデザイナーへ発注するものとします。

## 補助金の額・補助率

補助事業	補助金の額	
	補助率	補助上限額
① 商品/パッケージ開発	実支出額の 2/3以内	50万円
② プロモーションツール製作		30万円
③ ホームページ開設/一新		

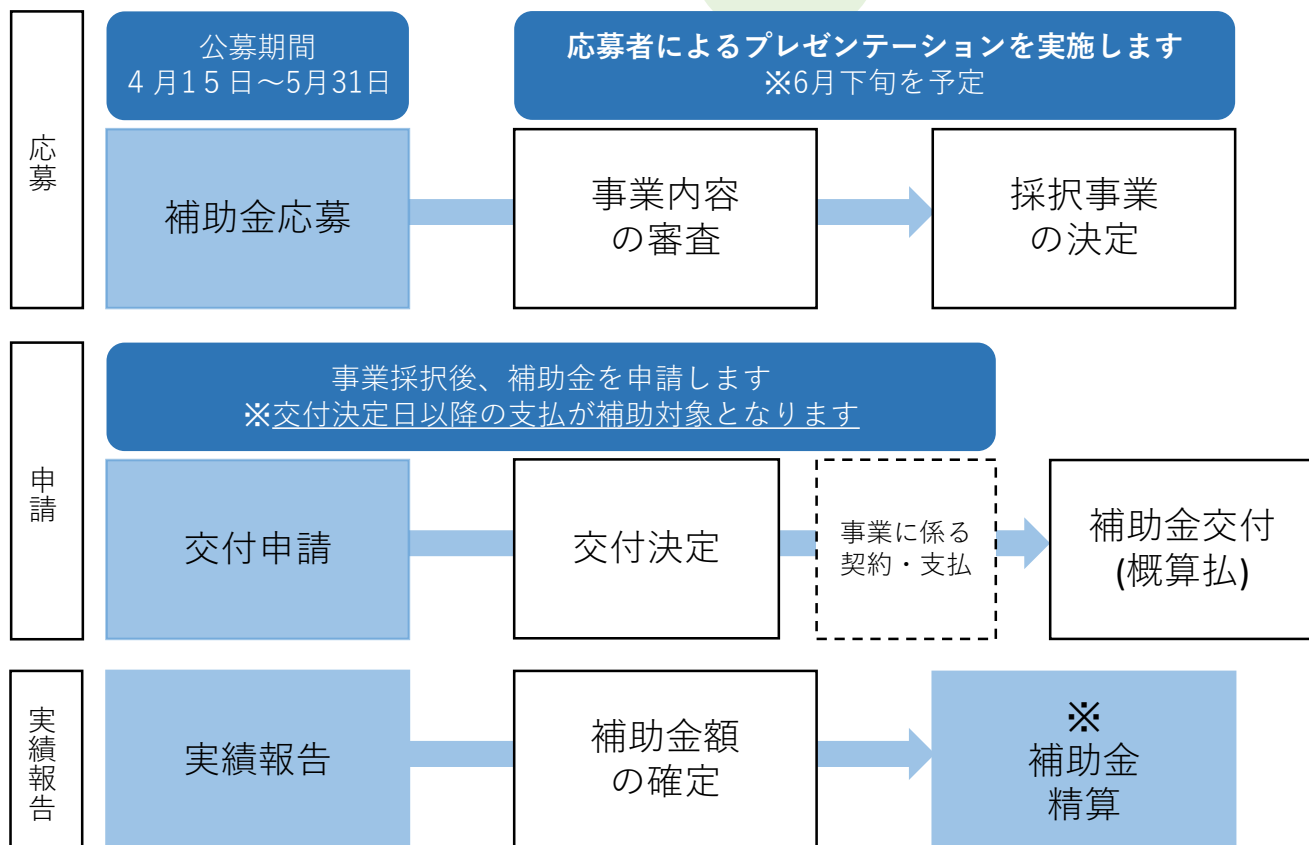
※事業採択後、交付決定を受けた日以降に支出する経費が対象です。

※①～③の複数の補助事業を申請した場合、補助上限額は①を含む場合は50万円、①を含まない場合は30万円となります。

※応募状況により、補助金の予算（150万円）以内での事業採択となります。

裏面もご覧ください

## 事業のスケジュール



※補助金の確定額が交付済みの補助金額を下回る場合、補助金の一部を返還する必要があります

## 申込方法

「令和6年度弘前市工芸品魅力向上事業費補助金応募要領」をよくお読みいただき、公募受付期間内に、下記の必要書類を郵送、メールまたは直接ご提出ください。※当日消印有効

事業の応募時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市工芸品魅力向上事業費補助金 申込書</li> <li>・見積書等金額の根拠となる書類</li> <li>☆デザイナー（発注先）の事業者概要がわかる書類</li> <li>☆ホームページの開発の場合は仕様などの企画/概要がわかるもの</li> <li>☆ホームページの一新の場合は既存のホームページ画面を印刷したもの</li> <li>☆規約、構成員名簿等組合又は任意団体の概要がわかる書類</li> </ul>
交付申請時 (事業採択後)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度弘前市工芸品魅力向上事業費補助金交付申請書（様式第1号）</li> <li>・事業計画書（様式第2号）</li> <li>・収支予算書（様式第3号）</li> <li>・中小企業者証明書（様式第4号）</li> </ul>

※「☆印」応募する事業内容に該当する書類を選択し添付してください。

## 審査方法等

審査方法や審査基準等については、応募要領をご覧ください。

## 申込み・お問い合わせ

弘前市 商工部 産業育成課

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1

TEL：0172-32-8106

FAX：0172-35-1105

E-mail：sangyo@city.hirosaki.lg.jp

受付時間：月曜日～金曜日（祝・祭日除く）8時30分～17時00分

